

令和 7 年

阿南市議会 6 月定例会

市長所信

令和 7 年 6 月 2 日

おはようございます。

本日、令和7年6月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用にもかかわらずご参会いただき、誠にありがとうございます。

また平素は、市政の各般にわたりご指導、ご尽力を賜っておりますことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

はじめに、永年議員表彰を受賞されました議員各位に一言お祝いを申し上げます。

去る4月23日、徳島市にて開催されました、第87回四国市議会議長会定期総会におきまして、小野毅議員が議員在職20年以上の特別表彰を、藤本圭議員が正副議長3年以上の一般表彰を受賞されました。

また、5月20日に開催されました、全国市議会議長会第101回定期総会におきまして、久米良久議員、山崎雅史議員、佐々木志満子副議長が議員在職25年以上、小野毅議員が議員在職20年以上の特別表彰を、平山正光議員が議員在職15年以上の一般表彰を受賞され、先程、伝達が行われたところでございます。

受賞されました議員各位には、社会・経済各般にわたって変化の激しい時代の流れを的確に受け止められ、市政の進展と住民福祉の向上にご尽力なされました。そのご功績をおたたえ申し上げますとともに、長年におわたるご労苦に対しまして、心からの敬意を表し、お祝いの言葉にかえさせていただきます。

所信を申し述べる前に、ご報告をさせていただきます。

本市におきましては、5月に入り、窓口担当職員による市税等の収納時における領収印の日付誤りのほか、消防団員による避難行動要支援者名簿の誤焼却及び修学旅行時における引率教員による個人情報紛失という2件の情報セキュリティインシデント事案が発生しました。

このような事態を重く受け止め、先月30日に「阿南市デジタルトランスフォーメーション推進本部会議」を開催し、情報セキュリティ責任者である全ての部長に対し、インシデント対応、情報セキュリティ及び個人情報保護について研修を行うとともに、今後においても、職

員全員が高い意識を持って情報資産管理に努め、情報の漏洩防止に向けた業務プロセスの見直し、セキュリティ対策の強化、そして職員全員の情報セキュリティ研修の充実に取り組むなど、再発防止に努めてまいります。

それでは、3月定例会以降における重要事案への取組状況について、ご報告させていただきます。

最初に、阿南市教育・保育施設整備についてであります。

令和7年3月に策定しました「阿南市教育・保育施設整備実施計画」に基づき公立幼稚園及び保育所等の整備を円滑に推進することを目指し、施設の集約に伴う諸課題を検討するための「阿南市教育・保育施設整備構想」推進プロジェクトチームを本年4月に設置いたしました。本プロジェクトチームは、施設整備に係る各課職員と幼稚園・保育所現場の意見を収集する部会で、5月に第1回目の会議を開催いたしましたところでございます。

今後は、施設整備実施計画の前期で対象となっております

まず幼稚園・保育所等を利用している保護者や地域の皆様を対象に説明の場を設けまして、多くの方からご意見をいただきながら実施計画を推進してまいります。

本市の未来を担う子どもたちが、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である教育・保育施設は、質の確保とともに、防災の視点を踏まえた安全・安心な保育環境でなければなりません。そのためにも、精査を重ねながらスピード感を持って検討を進めてまいります。

次に、基金の適切な運用についてでございます。

本市においては、前市長時代の令和2年度から令和4年度までの3年間に買い進められた91.3億円もの「長期債券」を保有しておりますが、金利上昇に伴いこれら債券の時価が下落して発生する損失額、いわゆる「評価損」が発生しており、その評価損の規模は、令和7年3月末時点において21.8億円であったところ、わずか1か月後の4月末時点には22.3億円まで拡大しております。

このような大変厳しい状況を踏まえ、令和2年度から

4年度にかけての債券購入に至った事実関係などについて、調査及び原因究明を行う第三者調査委員会を発足し、今月末までを目途に「本市の基金運用の在り方」について答申を頂くこととなっています。

その答申に先駆けて、市議会でのご論議を踏まえ、二度とこのような事態を生じさせないため、また、基金の効率性の向上や職員の働き方改革に資するため、本年4月から「阿南市基金の一括運用及び債券の購入管理に関する要綱」を新たに施行しており、去る4月16日には、私をはじめ、特別職及び関係部課長等で構成する「基金運用検討会議」を開催したところであります。

当会議では、要綱第6条に基づき本市では初めてとなる「令和7年度阿南市基金一括運用対象基金運用方針」を決定しました。

具体的には、基金で保有する債券において多額の評価損が発生していることから、元本割れを回避するため、現状の全債券を引き続き保有する方針としております。

また、預金の運用につきましては、各基金の目的達成のために、必要とする資金の取崩しに即して支障が生じ

ないよう配慮し、その上で、指定金融機関をはじめとする地元金融機関に対し、定期預金や普通預金を適切に組み合わせて運用をすることとしており、本年度はこの方針に沿った基金の運用を実施いたします。

今後、先ずはこの新要綱のもと、効率的な基金の運用を図るとともに、今後予定される第三者調査委員会の答申内容を速やかに反映することにより、持続可能な行財政運営に向けて取り組んでまいります。

次に、新図書館の整備でございます。

新図書館は、昨年度末に策定しました「阿南中央図書館（仮称）整備計画」に基づき、図書館機能の充実や複合機能を設けることにより、誰もが気軽に立ち寄り、思い思いに豊かな時間を過ごすことができる、居心地の良い空間を提供するとともに、人々の出会いを創出する交流の拠点となる施設を目指しております。

新図書館の工事設計業務を委託するにあたりましては、設計者の技術力、提案力等を審査し、当該設計業務に最も適する設計者を選定するため、公募型プロポーザル方式によるものとし、現在、参加いただける設計者の

募集を行っているところでございます。

今後、プロポーザル参加者からの提案等を厳正に審査し、本年8月中の契約締結を目指し、選定を行いたいと考えております。本市の人口規模に応じた、よりコンパクトな構成とすることや財源の確保も十分に精査しながら、市民のニーズにしっかりと対応する機能を備えた、新時代にふさわしい図書館となるよう、鋭意取り組んでまいります。

次に、行財政改革の取組についてであります。

本市におきましては、本年3月末に「阿南市『新行財政改革』推進プラン2025▶2028」を策定し、令和7年度を「阿南市総合計画2025▶2028」と「新改革プラン」の一体的推進元年とし、不断の行財政改革を通じて総合計画を推し進めてまいります。

具体的には、「人口減少時代を見据えた職員数」「会議体の統合数」「当初予算編成における財政調整基金の取崩し額」「実質公債費比率」「公共施設の総延床縮小化」「オンライン申請可能手続数」「民間提案制度による公民連携事業数」を、新たに7つの数値目標として掲げる

などその実現に向け、特別職と幹部職員で組織する「阿南市行財政改革推進本部会議」を去る4月15日に開催し、各部局における取組を開始したところであります。

特に、「新改革プラン」の75ある重点項目のうち、「人口規模に応じた公共施設の再編・最適化」を最重要テーマに掲げ、各施設の課題を抽出する作業を進めています。

また、新たな発想とエネルギーを市政運営に取り入れるべく、将来を担う若手職員を中心とした「令和7年度阿南市行財政改革プロジェクトチーム」を本年4月に立ち上げ、最重要テーマである「公共施設の在り方」を検討しているほか、若手ならではの視点で行財政改革を推進するべく、AIの利活用や窓口対応時間の検討など、様々な案を検討しています。

私もこのプロジェクトチームの皆さんとランチミーティングで意見交換をしたり、会議にオブザーバーとして参加をしたりしておりまして、若手職員が活発に意見交換をする姿に手応えを感じており、今後も全庁一丸となって行財政改革を推進してまいります。

続きまして、提出議案の説明に先立ち、市政の重要

課題及び施策につきまして、新総合計画の6本柱に沿ってご報告申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

最初に1つ目の柱「災害に強く、安全・安心な阿南」の創生につきまして、先ず阿南インターチェンジ周辺まちづくり検討業務についてであります。

阿南インターチェンジから小松島南インターチェンジの本年度中開通を控え、物流機能の向上や観光振興が期待される中、今後の阿南インターチェンジ周辺の土地利用については、本市のみならず、県南の都市づくりにおいても更なる期待が寄せられております。

阿南インターチェンジ周辺におけるまちづくりの検討に当たっては、農地法等の様々な規制や、一つの手法として考えられる都市計画における市街化区域と市街化調整区域との区分を定める区域区分、いわゆる線引き制度を廃止した場合の効果や影響などについて関係部署が集まり、それぞれの立場から意見を出し合い、議論を行う必要があることから、本年5月1日、新たにプロジェクトチームを立ち上げ、これまでに2回会議を開催

したところであります。

この度、チーム会議において出された、「今後のまちづくりを考えた場合、まちづくりの専門家である技術コンサルタントに委託し、専門的知見を生かすべき」との意見を早速反映し、阿南インターチェンジ周辺のまちづくりに関する議論を深めるため、今議会に提案しております令和7年度一般会計補正予算（第1号）に業務委託を計上させていただいております。

次に、地域公共交通についてであります。

地域公共交通は、日常生活に必要不可欠である一方、利用者の減少や運転手不足の深刻化等により、交通事業者を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。

このような状況の中、国におきましては、昨年7月に「交通空白解消本部」を立ち上げ、11月には「交通空白解消・官民連携プラットフォーム」を設置し、令和7年度から令和9年度までの3か年を「交通空白解消・集中対策期間」として全国の交通空白地域の解消に向けた取組を強化する方針が示されました。

本市といたしましては、この国の動きに協調し、地域公共交通の課題を解決するべく、当プラットフォームに参画するとともに、集中対策期間のために設けられた「交通空白解消緊急対策事業」を活用し、地域公共交通の再編計画の策定に取り組むことといたしました。

具体的には、交通分析の専門業者に業務委託し、交通空白地域を含めた市域全体を対象に、人流データや各交通施策の実施結果等の分析や、課題の解決を前提に市内各地域の特性に合った交通モードの検討を行うとともに、交通空白解消に向けた計画を策定するものであります。

策定にあたっては、「阿南市地域公共交通計画」との整合を図りながら、本市の地域公共交通を再構築し、本市にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指してまいります。

次に、2つ目の柱「地域産業が伸びゆく阿南」の創生につきまして、本市における「徳島バッテリーバレイ構想」の推進についてであります。

グローバル時代における地域間競争を勝ち抜き、「県

南の中核都市・阿南」を未来に引き継いでいくためには、地域経済を牽引する企業の成長や新たな産業の創出が重要であります。

本市は、2050年に世界市場が約100兆円規模に成長すると見込まれている蓄電池関連産業の集積を目指す「徳島県バッテリーバレイ構想」の実現を新産業推進戦略の柱とし、本年度から、新たな組織体制の下、「生産性向上」「新事業展開・誘致促進」「人材育成・確保」「情報発信・普及拡大」の4つのテーマに関連づけた各種施策を重点的に展開してまいります。

その第一歩として、蓄電池関連企業の皆様との“顔の見える関係”を構築するため、本年4月に、担当部署の職員が市内に立地する5社を訪問し、サプライチェーンの状況や今後の展望など、バッテリーバレイ構想に寄せる期待やその実現に向けた課題等について意見交換をさせていただいたところでございます。

また、企業誘致の重要なテーマである「産業用地の確保」については、本市が所有する一定規模以上の未利用不動産をはじめ、「企業誘致連携協定」に基づき、市内

金融機関から提供された売却可能な土地に関する情報を随時、県に報告し、徳島への事業展開に意欲的な企業とのマッチングに向けた連携を図っているほか、今後は新たに「地域未来投資促進法」を活用した産業用地開発の先進事例を学ぶ視察研修を計画し、本市における内陸型物流工業団地の開発に向けた検討を進めてまいります。

さらに、施策の柱の一つである「人材の育成」の取組については、市内の小中学校における理科学習及び社会科見学等の充実を図るための取組に対して支援を行い、児童生徒の学習への興味・関心を高めるとともに、本市の発展を支えてきた地域産業や地元企業の魅力を知るきっかけを創出することで、「ふるさと阿南」への理解と誇りや愛着を醸成していきたいと考えております。

また、本市には、県内自治体では唯一「科学センター」を有していることなど、他の自治体にはない学習環境の「強み」を生かしつつ、本年4月13日から開催されている「大阪・関西万博」を、先端技術などの世界の英知を集めた新たなアイディアに触れることができ、理学や

工学を含めた様々な学術への興味・関心を高める絶好の機会と捉え、本市の子どもたちに入場チケット代を補助することで、持続可能な本市の未来社会を牽引する次世代の理工系人材の育成に取り組んでまいります。

加えて、企業誘致パンフレットの作成や企業誘致活動なども展開し、企業の成長や新たな産業の創出を加速させてまいります。

次に、大阪・関西万博での観光PRについてであります。

大阪の夢洲で開催されております大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げ、世界158の国、地域が参加し、社会課題解決に向けた次世代技術や、それぞれの国、地域が持つ伝統、文化などを紹介しており、連日多くの来場者で賑わっております。

去る5月3日には、私も万博会場を訪れ、関西パビリオンなどを視察いたしました。徳島県ゾーンでは、風土に根差した文化を現代映像技術で表現した展示などのほか、国史跡「若杉山辰砂採掘遺跡」から出土した辰砂・鉱石や石器が紹介されており、本市の貴重な地域資源と

して改めて誇りを感じたところでもあります。

また、会場のE X P Oアリーナなどでは、阿波踊りイベントが開催され、阿南市からも達粹連の皆様が参加され、息の合った踊りで会場を盛り上げておられました。フィナーレでは、踊り子や来場者が年齢、人種を問わず、輪になって踊りを楽しむ様子が印象的で、まさに世界が一つとなって、万博の理念を体現した瞬間であったと強く感じたところです。

阿波踊り会場内に設置された自治体P Rブースでは、本市の観光地や特産品の紹介を行い、多くの来場者に本市の魅力を直接伝える貴重な機会となりました。

このように、国内最大規模のビッグイベントである大阪・関西万博は、本市の観光地、物産、文化、食を国内外にアピールする絶好のチャンスであり、万博の開催、そしてその先を見据え、観光資源のブラッシュアップに努めるとともに、本市が誇る豊かな自然環境や歴史的背景、文化などをより多くの方々に知っていただけるよう、今後も観光業界や各種団体と連携協力し、観光プロモーションを強化してまいりたいと考えております。

次に、3つ目の柱「こどもまんなか笑顔あふれる阿南」の創生につきまして、はじめにスクールバスの運行等についてでございます。

令和6年度末をもって、阿南市立椿町中学校が78年の歴史に幕を閉じ、椿町中学校の生徒達は、阿南第二中学校へ通うことになりました。

そして、本年4月8日、これまでとは違う学校環境に対する不安と、新たな出会いへの期待を胸に、生徒達の新学期がスタートし、これに合わせて、本市初のスクールバスも運行を開始し、今日まで、安全・安心に最大限配慮し、順調に運行しております。

生徒達は、学校環境の変化に対して、初めのうちは戸惑いが見られたものの、徐々に馴染み、今では、生徒数が増えたことにより、新しい友達ができたと喜んでくるとの声を聞いております。

また、閉校となった椿町中学校に関しまして、市民の皆様的心と記憶に残るイベントとして、4月23日から5月21日にかけて、市役所2階の市民交流ロビーで教室をイメージした企画展を開催したところ、多くの方々

にご来場を頂きました。

生徒達の「うれしそうな声」や企画展にご来場頂いた方々の「思い」を励みに、今後も、教育委員会と連携を密にし、児童・生徒にとって、より良い教育環境づくりにつながる学校再編に取り組んでまいり所存であります。

次に、学校給食の物価高騰対策についてであります。

学校給食は、物価高騰の影響に伴い、使用する食材料費や燃料費の価格が上昇し続けており、物価高騰に対する緊急対応として、保護者負担額を据え置くための、本市独自の支援を続けております。

令和7年度当初予算では、令和6年度と同基準の支援額を計上しておりますが、学校給食で使用する多くの食材、とりわけ米価は、令和6年4月に比較し、令和7年4月時点で2倍以上に値上がりするなど、価格が高騰している状況です。

今後も学校給食の質や量、栄養バランスを維持し、児童・生徒の健康増進及び食育の推進を図るとともに、安定的に学校給食を提供する必要があることから、令和7

年度一般会計補正予算（第1号）において、支援額を増額するための経費を計上し、引き続き保護者負担額を据え置く措置を継続してまいりたいと考えております。

次に、中学校3年生の学校給食費無償化についてでございます。

本市独自の取り組みといたしまして、令和7年9月から新たに「本市在住の市立中学校3年生の学校給食費無償化」を実施いたします。中学3年生を先行的に対象とした理由と致しましては、中学校3年生は、進学や就職を控えた重要な時期であり、その準備のための保護者の経済的負担が増えることから、その支援を行うためであります。

財源につきましては、本市において従来から市単独事業で行っております「保育料無償化政策」のうち、0歳児から2歳児分につきましては、県事業として新たな支援が行われる予定とされていることから、その県支出金相当分を中学校3年生の学校給食無償化へ活用し、子育て世帯の支援を図るべく、早速この度の令和7年度一般会計補正予算（第1号）に所要額を計上させていただい

ております。

次に、4つ目の柱「健康でひとに優しい阿南」の創生につつまして、はじめに「带状疱疹予防接種事業」についてであります。

带状疱疹は、神経痛や顔面が麻痺する合併症を引き起こすことがあります、発疹が治まった後もこうした症状が長い時には数年にわたり、日常生活に支障をきたすこともあるといわれており、带状疱疹ワクチンの接種は、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められております。

予防接種の対象者は、今年度内に65歳を迎える方及び60歳から64歳の方のうちヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方を対象といたします。

なお、令和7年度から令和11年度までの経過措置として、各年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方、また、令和7年度に限り100歳以上の方は全員対象となります。

予防接種の対象となった方には、予診票のほか、ワク

チンの効果及び副反応についての説明文等を同封した個人通知を先月中に送付しており、市内約40か所の医療機関で接種可能となっております。

定期接種での接種は対象となる年度限りとなりますので、関係機関と連携を図りながら、周知に努め、希望する方が接種機会を失うことのないよう鋭意取り組んでまいります。

次に、がん患者医療用助成事業についてであります。

今年度からの新たな事業である「がん患者医療用補正具助成事業」は、がん治療による外見変化を補うための医療用ウィッグと乳房補正具等の購入費用を助成するものであります。助成額は、購入費用の2分の1で、上限額は2万円としており、本年4月以降に購入した補正具が対象となります。

徳島県がん診療連携推進病院である阿南医療センターほか、県内4か所のがん診療連携拠点病院等に助成事業についてのチラシを配布していただく等、連携を図るとともに、広報あなんやホームページで広く周知啓発を図っているところであります。今後ともがん患者が、が

んになっても自分らしく、いきいきとした社会生活を送れるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。

次に、5つ目の柱「歴史・文化とスポーツでにぎわう阿南」の創生につきまして、はじめに、第13回少年野球全国大会についてであります。

野球のまち阿南推進協議会の主催により、7月25日から28日までの4日間、JAアグリあなんスタジアムほか3会場で「野球のまち阿南第13回少年野球全国大会」を開催いたします。

今年も北は北海道から南は沖縄まで、全国各地から選抜された全32チーム総勢約700名の選手たちが熱戦を繰り広げます。

次に、「スポーツ庁長官杯争奪第16回アジアオープンテニール国際大会 in ANAN (JAPAN) 2025」についてであります。

アジアテニール連盟と野球のまち阿南推進協議会の主催により、8月16日から18日までの3日間、JAアグリあなん運動公園内の各会場において、アジア諸国・地域の小学6年生以下のこどもたちを対象にした

テューボールの国際大会を昨年度に引き続いて本市で開催いたします。

今年は日本国内はもちろん、中国、韓国、台湾、モンゴル、ベトナム、タイなどから32チームの参加が予定されており、選手や保護者、関係者も含めると約1千人が本市を訪れることとなります。

本大会が、こどもたちの貴重な国際交流の機会となることや本市の魅力発信、また観光振興にも繋がるなど、多方面にわたり大きな効果をもたらすものと期待しているところでございます。

本市といたしましても関係機関と連携し、大会の成功に向けて万全の体制で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6つ目の柱「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生につきまして、はじめに「阿南市こども議会」の開催についてでございます。

本年度は、旧阿南市と那賀川町及び羽ノ浦町との合併から20年を迎えます。

この合併により、阿南市は、人口規模の拡大と人口構

成の改善を図ることができ、本市の産業力、地域経済力と相まって、名実ともに徳島県第2位の都市、そして県南地域の中核都市としての存在感を増す要因にもなったと考えております。

こうしたことから、新市20年の歩みが確かなものであったことを再確認し、今まで以上に市民の皆さんと手を携えて、夢と希望に満ちたまちづくりが進められるよう、合併20周年記念事業として、本年8月20日に、本議場におきまして、市内中学校9校の代表生徒による「阿南市こども議会」を開催することといたしました。

こども議会は、児童や生徒を対象に地方自治体が行う模擬議会で、本市では平成5年に始まり、今回で6回目の開催となります。

こども議員の皆さんには、模擬議会の体験を通じて、議員の役割や市政について関心を持っていただくとともに、自分の住むまちの課題を知り、理想とするまちの姿を思い描きながら、これからのまちづくりについて考えていただくことで、本市の未来を担う、こどもたちの主権者意識の高揚と郷土愛の醸成が図られるものと考え

えております。

当日は、こども議員がまちづくりの主役として、阿南市議会本会議さながら活発な議論が展開されることを期待しているところであります。

次に、地区ごとに住民の意見を直接反映できる「わがまち予算」につきましては、住民自治の理念を具体化できるよう、先ずは令和7年度において、公民館単位の14地区から2地区を選定し「わがまち予算」のモデル事業を実施いたします。

モデル事業は今年度10月以降の事業実施を想定しており、夏頃に対象事業を選定いたしたいと考えております。

モデル事業を通じて、制度上の改善点などが把握できるものと考えており、事業の成果や地域の声を盛り込みながら本格運用を目指してまいります。

併せて財源の確保についても、既存の補助金制度との統合を視野に入れながら、これまでの地域の取組を尊重できる制度設計となるよう、適切な見直しを行ってまいりたいと考えております。

今後とも、地域の皆様が主体的にまちづくりに取り組む体制整備や、地域が抱える課題解決の一助となるよう、「わがまち予算」事業を創設推進してまいります。

次に、阿南市版ふるさと納税の推進についてであります。

昨年度の「阿南市版ふるさと納税」の受入額は約 8 億 6 千 8 百万円で、前年度から約 3 億 4 百万円余り増加し、過去最高額を更新しました。また、受入件数も右肩上がりに増加しており、昨年度は 5 万 1 千 6 5 6 件と、初めて 5 万件を突破いたしました。

こうした実績は、ふるさと納税制度の全国的な認知度の高まりや物価高騰などにより返礼品として日用品を選ぶ方が増加傾向にあることを背景とし、本市のふるさと納税ポータルサイトにおける効果的な P R 活動や寄附金の活用状況の積極的な公表、また経費削減の工夫などにより、本市に対する全国の制度利用者の満足度を高めることができた成果の表れであると分析しております。

全国の皆様からいただいた貴重な浄財は、それぞれの

ご意向に沿いながら、人口減少及び地域経済縮小の抑制に資する事業などに有効活用してまいりたいと考えております。

阿南市政を応援してくださった皆様に、改めてお礼を申し上げますとともに、返礼品の提供にご支援、ご協力をいただきました関係事業者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

本市にとりまして、ふるさと納税事業は、行政サービスの原資となって市民の皆様へ、また、返礼品提供事業者の皆様を通じて地域経済へ還元する重要な役割を担っており、その役割をしっかりと果たすことで、本市の魅力を全国に発信し、関係人口の創出と更なる拡大につなげてまいります。

続きまして、今議会に提出させていただきました議案等につきまして、ご説明を申し上げます。

今回提出させていただきました案件は、専決処分の承認案3件、条例案6件、補正予算案3件の計12件、及び報告7件であります。

専決処分の承認案につきましては、承認第1号及び第2号が条例の一部を改正する条例に係る専決処分、承認第3号は令和6年度一般会計補正予算に係る専決処分であります。

その主なものについて、ご説明いたします。

「承認第1号 阿南市税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について」は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例の関係部分を令和7年4月1日に専決処分により改正し、公布いたしましたので、地方自治法の規定により議会に報告し、承認をいただくものであります。

次に、条例案につきましては、第1号議案が条例の制定、第2号議案から第5号議案は条例の一部改正、第6号議案は条例の廃止についてであります。

その主なものにつきましては、「第1号議案 阿南市空家等対策の推進に関する条例の制定について」は、適切な管理が行われていない空家等の倒壊等による市民の生命、身体又は財産に対する危害を防ぐため、緊急的

な措置を講ずること等により、市民の良好な生活環境の保全を図るとともに、本市の空家等対策の更なる推進に資するため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、令和7年度補正予算に係る議案といたしましては、第7号議案は一般会計の補正予算、第8号議案は学校給食事業特別会計の補正予算、第9号議案は後期高齢者医療特別会計の補正予算であり、事務事業を執行するにあたり、必要額の補正を行うものであります。

その主なものにつきましては、「第7号議案 令和7年度阿南市一般会計補正予算（第1号）について」は、国の「定額減税不足額給付金事業」をはじめ、本市在住の市立中学校3年生の給食費について、本年9月からの無償化と食材等の物価高騰に対する保護者負担の抑制を図るための学校給食事業特別会計への繰出金の計上、また、「阿南インターチェンジ周辺まちづくり検討業務」や、交通空白解消緊急対策事業を活用した「地域公共交通再編計画作成等支援業務」に加え、本年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の老朽化による道路陥没事

故を受け、国土交通省から要請のあった「下水道管路特別重点調査」の実施のほか、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の交付決定に係る事業補助などを実施するにあたり、必要額の補正を行うものであります。

最後に、報告第1号から報告第7号の専決処分の報告につきましては、報告第1号及び報告第2号は、交通事故及び道路事故に関するもので、それぞれ損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会に報告するものであります。

また、報告第3号から報告第7号の一般会計等の各会計予算の繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令及び地方公営企業法の規定により、議会に報告するものであります。

なお、任期満了などに伴う教育委員会の教育長及び委員の任命、並びに公平委員会委員の選任並びに固定資産評価員の選任につきましては、閉会日に追加提案をさせていただくことにしておりますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上提案いたしました議案等の概要について、ご説明申し上げましたが、さらに説明を要する点も多いかと存じますので、今後のご審議を通じまして、ご説明並びにご質問にお答え申し上げたいと存じます。

何とぞ十分なご審議を賜り、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明にかえる次第でございます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。